

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2192600118		
法人名	社会福祉法人 浩仁会		
事業所名	グループホーム セント・ケア おおの(もみじ1番地)		
所在地	岐阜県揖斐郡大野町黒野190番地1		
自己評価作成日	平成28年9月1日	評価結果市町村受理日	平成29年3月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kajokensaku.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JigyosyoCd=2192600118-00&PrefCd=21&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 岐阜後見センター
所在地	岐阜県岐阜市平和通2丁目8番地7
訪問調査日	平成28年10月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自施設は住宅街に立地しており、建物西側には、三水川が流れ、その川沿いには桜や菜の花等、四季折々の花や景色が広がり、入居者様の心を和ませてくれています。入居者様は地元の方が多く、慣れ親しんだ場所で穏やかに過ごしてみえます。地域や法人で開催するイベントに積極的に参加し、併設事業所との交流、ご家族様やご友人とのかわり、地域の皆様とのかわりを大切にしています。今年度はレクリエーション委員会が中心となり初めて「セント・ケア祭り」を開催し、多くの入居者様に楽しんでいただきました。また、4つのクラブ活動(運動、工作、カラオケ、生け花)を発足させ、1回/月好きなクラブ活動に参加していただいています。今後も施設だからこそこできるお手伝いを、個々の想いや希望に寄り添い、入居者様の立場に立って入居者様の笑顔につながるよう提案していきたいです。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

玄関には季節感のある飾りや昔懐かしい生活道具等が置かれてあり、広く開放的なリビングは採光に優れ、やさしい色彩のカーテンや暖簾等の存在が心とほほえみを醸し出している。訪問時には、利用者の方々に笑顔で迎えていただき、皆さんがこのホームで生き生きと生活している様子が感じ取れた。「全人的トータルケア」を理念として何事も職員全員で考え、職員自ら目標を定め、具体的な支援のあり方を検討する等チームで実践していく体制ができています。管理層も現場で職員と共にケアを実践しながら、職員の意見を汲み上げている。職員の質の向上に力を入れ、同じ研修を場所や日程を変えて複数回実施しており、職員が参加しやすいよう工夫する等研修体制を充実させている。また職員の資格取得にも支援を行っている。職員を人財と捉え、有給取得、医療費補助、フィットネス機器の利用等、福利厚生に配慮している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝朝礼にて理念を唱和している。浩仁会職員としてあるべき姿を全員で決めPOPを作成、掲示している。また、職員必携という手帳もあり、悩んだとき、迷った時は理念に立ち戻れるようにしている。	理念についての研修を行い、毎朝、理念を唱和している。理念の研修の中で職員間で検討したルールを作成し、「いつも相手の事を思って行動しよう」という行動基準を定め、態度、姿勢、心構えのあり方を表現したPOPを作成して掲示し、実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の夏祭りや地域清掃等の行事に参加している。季節ごとに区長様より地域の行事を教えて頂け、参加が可能な行事には積極的に参加している。幼稚園児との交流も年1回あり、地域の交流が入居者様の笑顔につながっている。	町内会に加入し、地域の一員として、側溝の清掃、防災訓練、町内運動会や祭り等の地域の行事に参加している。災害時の福祉避難所にもなっており、地域と密接な関係を築き上げている。また買い物や近隣の散策等で出会う人々とも挨拶を交わし合うなど、日頃から交流ができています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域への貢献までとはいえないが、同法人で、地域の祭りにブースを設け、作品展示や小物の手作り体験コーナーを行う等、法人や自施設を知っていただく良い機会となっている。今年も介護体験を行う予定である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	併設の特養と協働して2ヶ月に1度開催している。活動内容や行事、運営実績、事故報告、ホームでの様子等紹介している。また、他のグループホームの方にも参加して頂き情報交換をしている。出席者様から頂ける貴重な意見は、施設でのサービスの質の向上に役立っている。	運営推進会議では、ホームの運営状況、利用者の生活、支援内容、ヒヤリハット等を報告し、出席者の理解を得ている。また席上でいただいた意見をホームの運営に反映させている。「スライドで確認でき、内容がわかり安心です。」の声も出ているとのことである。	認知症の専門施設であり、認知症の拠点として地域へ発信する機会として会議を活用してはどうだろうか。認知症予防やケア方法等、今ある資源を地域へ発信する場となるよう期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には地域包括支援センター、揖斐広域連合、区長、民生委員の皆様に参加いただき連絡を密に取るようにしている。	広域連合や町役場、地域包括支援センター等、行政関係機関とは運営推進会議への出席をはじめ、様々な相談や報告、情報交換を行う等連携ができています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	平日はユニット玄関を開放し入居者様が自由に入出りできる環境になっている。入居者様の安全や職員の精神的負担も考慮し、土日祝や見守りが困難な場合は施錠する時もある。また、環境面だけではなく言葉の拘束の勉強も行っている。	身体拘束をしないケアに努め、利用者が日常的に自由に生活できるよう環境を整えている。身体拘束をしないケアに関する研修を定期的に行い、スピーチロックを含め、身体拘束についての理解を深めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内の内部研修にあげ、年に1回は開催している。日頃の声かけや介助方法について振り返り、虐待防止に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見制度を利用している方はなく権利擁護についての理解は十分ではない。今後は法人内にて勉強会を行い知識を深めていく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にご家族様の話を聴くことを第一にし、不安や心配を与えないよう、ゆっくりと時間をかけて説明をすることを心掛けている。分からないことがあれば、気軽に聞けるような雰囲気作りにも配慮している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置、苦情受け付け等窓口に掲示している。また、貴重なご意見メモを作成し、ご家族様や入居者様から頂いた意見はすぐに職員や上司で話し合い迅速に対応できる様努めている。又、アンケート結果を掲示している。	毎年、ホーム独自でアンケートを実施し、意見を収集している。また面会時や行事の際に言葉がけに努める等気軽に話やすい雰囲気作りをして意見を伺うようにしている。利用者、家族の意見は「ケアのヒントが得られる」と受けとめ、迅速に対応する等、運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議等を行い意見交換や情報交換、検討の場としている。職員の意見箱も設置するとともに、年2回の人事考課には自由記載欄があり、法人や施設に対する意見や要望、悩みや困っている事などの聞き取りをし改善に向けて取り組んでいる。	タイムカードの隣に施設長が管理する職員向けの意見箱がある。目標管理における自己評価の際には、自由記述欄の中で運営等について意見を記入する仕組みがある。また、日常的なケアの現場においても管理職が意見を汲み上げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年初めの自己目標管理シートに自分自身の目標や目標達成のための具体的行動を書いている。人事考課の際に面談を行い、自己評価と上司の評価のギャップを説明している。エクセレント企業として認定され、年休習得率アップ(誕生日休暇、自己啓発休暇等)への取組み、異動希望届け箱も設置し働きやすい職場環境に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験年数や学びたい意欲に応じて外部研修を受講している。また、法人内でも研修を行い共に勉強、共に成長できる機会の場としている。また、プロ10ヶ条を作成し毎月振り返りもを行っている。新人職員には不安にならないようプリセプターをつけた指導体制を整備している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設の運営推進会議や系列法人の合同検討会への参加をしている。また、他部署研修へ行ったり、受け入れをすることで学ぶ機会が持っている。他施設との交流で学んだ事を自施設に持ち帰る事でサービスの質の向上につなげている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前の事前調査やサービス担当者会議で情報を収集し、本人様にとっての悩み、不安に耳を傾け想いを聞き取るようにしている。表情や態度、想い等から今、どんな支援が必要なのかを見極め、本人様に安心していただけるようなサービスの内容を検討している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回契約時に家族様の話をじっくり聴くことで、家族様の背景、思い、要望に耳を傾けることを心掛けている。ご家族様と一緒に考え、何事にも誠実な対応をし、信頼関係が深まるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初回面会時に本人様や家族様の現状や不安、要望をお聞きした上で本人様、ご家族様双方にとってよりよい支援を考えている。状況に応じて他事業所のサービスも紹介している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人様の出来る力を大切にし、可能な限り自分の力が発揮できるよう言葉がけや支援方法、環境作りに配慮している。～してあげるという目線ではなく、自立支援を基本に一緒に過ごし支えあう「人」としての関係を大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に健康面や生活の様子等お伝えし情報交換している。面会は本人様と家族様の大切な時間と考えている。また、定期的にお便りを発行し家族様へ郵送している。誕生日は特別な日と位置づけ、本人、家族の希望を聞き取り行事計画をたてている。GW、お盆、お正月等の休暇の際には、自宅へ外泊や外出を支援し家族とのかわりも大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	なじみの喫茶店や他事業所併設の喫茶店でコーヒーを飲んだり、ご家族様が働いてみえるパン屋さんへの外出、行きつけの美容院へ行くなどなじみの関係や場所が途切れないよう、職員だけではなく家族様にも協力していただいている。また、なじみの方がいつでも面会に来ていただけるように24時間の面会に対応している。	家族に支援のパートナーとして協力をお願いし、馴染みの喫茶店やお店、美容院や昔の職場等への外出を通して馴染みの人や場所との関係が継続できるよう努めている。また友人、知人や家族がいつでも面会に来訪していただけるよう対応している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の状況や、その時のユニットの雰囲気配慮し、状況に応じて時には食席の変更や1対1の個別ケアも大切にしている。また、役割を持つことや生活リハビリ等を通し関わりが深まるように努めている。また、レクリエーション担当をつけ毎日の余暇の充実に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	施設内の他事業所に2名転室された方がいるが、ご家族様の面会時等お会いした時には声かけし、いつでも気軽に相談できる事をお伝えしている。本人様へはユニット間での交流や施設内の全体行事等で交流を図り、お会いした時はこちらから話す姿勢を大事にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中の何気ない言葉、表情、仕草等から思いを感じ取る事を大切にしている。意思疎通が可能な方にはサービス担当者会議に出席していただいて希望や意向を聞き取りをしている。また、1対1の時間も大切に、ゆっくり話をする時間も大切にしている。	食事、入浴、レクリエーション、なにげない時の会話等、様々な日常生活の場面で積極的にコミュニケーションを取るよう心がけている。また日々の暮らしの中で見せる表情やしぐさに注意を払い、また家族の話や聞く等して利用者の思いや意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人様やご家族様に、入居前にアセスメントシートの記入を依頼をしている。また入居後も本人様に聞き取り、生活歴やなじみの生活習慣等、暮らしの情報の把握に努めている。また、ご家族様には面会時に情報を得ようとしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	現在の暮らし方や聞き取りした内容をもとに、あなたのこと知りたいことシート(24Hシート)を作成し、1人1人の生活リズムの把握や、その方の生活での好みや意向、自分でできることや支援が必要なこと等記入し、職員間で情報共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議において、本人様や家族様の要望をお聞きし、ケアプランを作成している。ユニット会議では現在の介護計画が本人様の状態にあっているか確認し、ケア方法を職員で検討している。ケアプランは担当者を決めて3ヶ月に1回モニタリングをし、月に1回面接をしている。	24時間シートを活用して利用者のアセスメントを行い、利用者と家族の意向を踏まえてサービス担当者会議で話し合い、ケアプランを作成している。毎月、担当職員が利用者や面接し、ケアの満足度など意見を伺いながら、モニタリングを行っている。ケアプランは3か月に1回、見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活記録や気づきノート、ユニット会議録等で入居者様の情報を共有している。ケアプランに沿って入居者様の生活の中での気づき(表情、言葉、態度等)を記入し、職員間で検討してケアの標準化や質の向上、介護計画へとつなげている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々状況に応じてどう対応していくべきかを本人、家族様、スタッフ間で話し合っている。決して一人で決めるのではなく、報告、連絡、相談を大切に、他職種とも連携をとりながら色々な方法で、その時できる本人様にとって最善のサービスを提供できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	区長様からの地域行事へのお誘いやボランティアの方も少しずつ増えてきている。ボランティアの来訪の際には地元の方も多かったり、回数を重ねていく事でなじみの関係も築け、入居者様に声をかけてくださり、入居者様の笑顔に繋がっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人様、ご家族様の希望に応じ対応をしている。入居前のかかりつけ医がある場合は、情報提供をし受診を継続している。また、ホームの協力医療機関と連携している。	ホームの協力医をかかりつけ医とする利用者が多いが、利用前からのかかりつけ医を希望される場合は家族の協力を得て受診している。その際、ホームから主治医への情報提供書を提出する等して主治医との連携を図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと連携をし、報告、連絡、相談をできる協力体制となっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくり	入院中はご家族様や、ソーシャルワーカーと連絡を取りながら早期退院を出来る様に情報交換に努めている。退院決定時には、病院関係者、本人様や家族様、施設ケアマネとサービス担当者会議を行い、情報交換をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んで	施設内で看取り研修を行っている。本人様、ご家族様が後悔のない様、日々の支援の中、どのように生活を送りたいか、どのような状態なのかを、その都度ご家族様へ説明をし、本人様の最期を共に考える姿勢でいる。	重度化が進行した場合には、医師から説明を受けると共にホームでの看取りの方針を説明し、本人、家族の意向を確認している。看取りの対応については併設している特別養護老人ホームの看護師にも協力してもらい、転所も含め、利用者の身体状況に合わせてチームで支援にあたっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師主催のもと、定期的に行われる医療研修に参加し、緊急時の対応方法などを学び、知識や理解を深めている。緊急時マニュアルも作成し落ち着いて対応できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法令に準じ、消防署員の方に来ていただき年に2回、消火、通報、避難訓練を実施している。大野町の福祉非難施設として災害時の応急処置に関する協定を結び、地域との協力体制をとっている。また、発電機も購入し、緊急時に対応できるようにしている。	消防署の指導の下、地域の方々に参加していただき、避難訓練を行っている。災害時には福祉避難施設として協定を結んでおり、地域との協力体制ができています。また備蓄品も用意し、発電機を設置する等災害時に備えている。	災害時に地域の方々の協力を得るにあたって、利用者の誘導方法や支援の内容・役割を事前に検討する等、スムーズな避難活動の実施に向けた取り組みに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	まずは傾聴する姿勢を大事にしている。また、敬う気持ちを忘れず、1つ1つの言葉や行動、表情の意味をよく考え対応している。常に生活の場であることを意識し、声の大きさや話す場所に配慮するよう心がけている。	職員は日頃から利用者の言葉に耳を傾けている。話し方や声の大きさにも配慮し、「利用者は人生の先輩であり、日々学ばせて頂いている」という姿勢で接し、利用者一人ひとりを尊重したケアの実践に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	起床や消灯の時間、行事や入浴の有無などは本人様の思いを大切にしている。また、ボランティア、レクリエーションへの参加なども入居者様の希望を確認し、本人様の思いを尊重している。中には遠慮をして希望を言われぬ方もみえるので、声かけはするが強制はせず、さりげなく見守りしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の体調に合わせて生活していただいている。強制するのではなく入居者様の意見を尊重し、その日の体調に応じたペースで生活していただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時などには鏡の前にて、髪をとかしていただいたり、顔を洗っていただいている。外出前などは季節に合った服と一緒に選び、お気に入りの服に着替えたりしている。整容キットもありイベント時にはちょっとしたお化粧などができるよう準備を整えている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月1回のクッキングを定期的に行っている。また、ご家族様からの差し入れの野菜やプランターで育てた野菜を調理し、1品追加することがある。入居者様が役割分担をしながら調理し、食べる事で会話も自然と広がり楽しい時間となっている。片付けはリハビリをかねて食器洗いや食器拭き、テーブル拭き等行っている。	毎月、イベント食を実施しており、時には、ホールでの食事会をしたり、バイキング食や幕の内弁当の提供等、利用者に食事を楽しんでいただけるよう趣向を凝らして企画している。利用者に心身状況や残存能力に応じて、調理、片づけやおやつ作り等に協力していただいている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士による栄養バランスを考慮に入れた献立のもと、量や好みに合わせた食事を提供している。水分は毎食時、入浴時、10時、15時と提供している。その他でも散歩の後など習慣や気温などに合わせ支援している。施設内にある自販機でお好きな飲み物を購入したり、ご家族様にも依頼している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後は必ず口腔ケアの声かけを行い、介助が必要な方は職員が仕上げ磨きを行い、清潔保持に努めている。必要な方は随時歯科医の診察、歯科衛生士による口腔ケアを受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表の活用と、入居者様の表情や行動に気をつけながらトイレでの排泄を大切にしている。自立している方がトイレに行かれた時はすぐに行くのではなく、時間をおいてからさりげなく声をかけて介助している。また、マジックテープタイプのパットを使用し、できるだけ排泄動作が自分で出来るよう支援している。また、今年度は業者によるオムツの当て方の研修も行った。	昼間は、排泄チェック表により、利用者一人ひとりのリズムを把握し、利用者の状況を観察しながらトイレ利用を促したり、夜間もポータブルトイレを利用する等、おむつからの自立に向けて支援している。おむつの使用についても、適切な使用方法についての研修を実施している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘気味の入居者様にはできるだけ薬を使用せずに排便コントロールができるようにと、便秘マッサージや体操、水分摂取、運動をするなど個々にあった便秘の予防をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1対1の対応でゆっくり入浴できるように心がけている。拒否のある方は強引には誘わず、その方の気持ちを優先させている。入浴剤を使用したり、ゆず風呂を楽しんでいただくなどイベント浴も季節に合わせて行っている。また、状態変化に合わせて特養の機械浴にも対応する事が出来る。	特別養護老人ホームが併設されており、利用者の身体状況に応じた浴槽が利用できる。入浴剤の使用や季節感を演出した入浴等を実施し、楽しんでいただけるよう配慮している。また、身体状況に応じて入浴回数の増加が必要な場合にも対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1日の中で食事の後は、横になられるなど休息できる時間をその方の希望に合わせて行っている。安心して眠れるように、温度や照明にも配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋ファイルを見て作用、副作用の理解に努め症状の変化にも注意している。服薬マニュアルがあり、介助は個々の状況に合わせて支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	女性の方は家事を役割にしている方が多く食器拭きや洗濯たみを進んで行っている。またクラブ活動を行い、好きな活動に参加してもらうことで、個々に応じた現能力を生かし楽しく生活できるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	事前にどこへ行きたいのか聞き取りをし、多くの方が定期的に外出できるよう、ユニット会議の日に外出計画を立てている。また、外出時にはご家族様と連絡を取り、参加の有無の確認をしている。今年度より施設内でセント・ケアトラベルを発足させ特養の入居者様と合同で外出する機会を設けている。	誕生日には「思いをかなえる日」として家族の参加を促しつつ、利用者の希望に添った外出支援を行っている。今年度から「セント・ケアトラベル」として、特養との交流を交えながら外出する機会を設けている。また近隣では、モレラや道の駅等へ職員が付き添い、外出支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出前にご家族様へ前もってお伝えし、金銭を持参し、入居者様が、自己にて好きな物を選び購入できるよう支援している。また入居者様の状態に合わせて支払い等を自己にて行えるよう支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様へ電話をかけたいという時は、施設の電話を利用して頂き電話をかけてもらったり、自己にて携帯電話を使用されている方もみえる。手紙を書かれる方にはポストへの投函は職員が代行している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を取り入れる為、リビングにお花を飾ったり、ベランダを活用しプランターで季節の野菜作りを行っている。また、季節に合った作品を作り掲示して居心地のよい空間づくりをしている。西側のベランダには気軽に外の空気を吸ったり、景色が見れるようベンチを設置したり、ユニット玄関は飾り物や椅子を置く事で一息つける空間づくりに配慮している。また声の大きさにも配慮し不快な刺激がないよう努めている。	玄関には、懐かしさを感じさせるお茶窯や足踏みミシン等の昭和の品々が置かれ、明るく広く落ち着ける雰囲気がある。談話室には畳のスペースがあり、ゆったりと寛げるようになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	談話室をコーナーを設けており、1人でゆっくりTVをみたり、気の合う方と過ごしていただいている。また、リビングにソファや畳を設けて、くつろげる場所作りをしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人様や家族様と話し、自宅で使用していたなじみの家具や写真等を持ち込んでいただいている。中には仏壇、ご主人、奥様、お孫様などの写真を飾られたりし、好きな人や使い慣れたものがあることで安心して過ごしていただけるよう支援している。	各居室の前には利用者の好みの暖簾が掛けてあり、自分の部屋がわかるようになっている。部屋はゆったりと広い造りであり、アトリエとして使用したり、読書テーブルを持ち込んだり、部屋を花で飾ったりする等して自分の部屋のように自由に使ってもらっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	浴室・居室・共同スペース・トイレなど必要に応じて使用できるように手すりを備えつけてある。ベットの柵は、L字介助バーにするなど配慮し、入居者様それぞれの身体状況に合わせて対応し、安全面に配慮して支援している。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2192600118		
法人名	社会福祉法人 浩仁会		
事業所名	グループホーム セント・ケア おおの(もみじ2番地)		
所在地	岐阜県揖斐郡大野町黒野190番地1		
自己評価作成日	平成28年9月1日	評価結果市町村受理日	平成29年3月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kajokensaku.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JigyosyoCd=2192600118-00&PrefCd=21&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 岐阜後見センター
所在地	岐阜県岐阜市平和通2丁目8番地7
訪問調査日	平成28年10月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝朝礼にて理念を唱和している。浩仁会職員としてあるべき姿を全員で決めPOPを作成、掲示している。また、職員必携という手帳もあり、悩んだとき、迷った時は理念に立ち戻れるようにしている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の夏祭りや地域清掃等の行事に参加している。季節ごとに区長様より地域の行事を教えて頂け、参加が可能な行事には積極的に参加している。幼稚園児との交流も年1回あり、地域の交流が入居者様の笑顔につながっている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域への貢献までとはいえないが、同法人で、地域の祭りにブースを設け、作品展示や小物の手作り体験コーナーを行う等、法人や自施設を知っていただく良い機会となっている。今年も介護体験を行う予定である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	併設の特養と協働して2ヶ月に1度開催している。活動内容や行事、運営実績、事故報告、ホームでの様子等紹介している。また、他のグループホームの方にも参加して頂き情報交換をしている。出席者様から頂ける貴重な意見は、施設でのサービスの質の向上に役立っている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には地域包括支援センター、揖斐広域連合、区長、民生委員の皆様に参加いただき連絡を密に取るようにしている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	平日はユニット玄関を開放し入居者様が自由に入出りできる環境になっている。入居者様の安全や職員の精神的負担も考慮し、土日祝や見守りが困難な場合は施錠する時もある。また、環境面だけではなく言葉の拘束の勉強も行っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内の内部研修にあげ、年に1回は開催している。日頃の声かけや介助方法について振り返り、虐待防止に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見制度を利用している方ではなく権利擁護についての理解は十分ではない。今後は法人内にて勉強会を行い知識を深めていく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にご家族様の話を聴くことを第一にし、不安や心配を与えないよう、ゆっくりと時間をかけて説明をすることを心掛けている。分からないことがあれば、気軽に聞けるような雰囲気作りにも配慮している		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置、苦情受け付け等窓口に掲示している。また、貴重なご意見メモを作成し、ご家族様や入居者様から頂いた意見はすぐに職員や上司で話し合い迅速に対応できる様努めている。又、アンケート結果を掲示している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議等を行い意見交換や情報交換、検討の場としている。職員の意見箱も設置するとともに、年2回の人事考課には自由記載欄があり、法人や施設に対する意見や要望、悩みや困っている事などの聞き取りをし改善に向けて取り組んでいる。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年初めの自己目標管理シートに自分自身の目標や目標達成のための具体的行動を書いている。人事考課の際に面談を行い、自己評価と上司の評価のギャップを説明している。エクセレント企業として認定され、年休習得率アップ(誕生日休暇、自己啓発休暇等)への取組み、異動希望届け箱も設置し働きやすい職場環境に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験年数や学びたい意欲に応じて外部研修を受講している。また、法人内でも研修を行い共に勉強、共に成長できる機会の場としている。また、プロ10ヶ条を作成し毎月振り返りもを行っている。新人職員には不安にならないようプリセプターをつけた指導体制を整備している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設の運営推進会議や系列法人の合同検討会への参加をしている。また、他部署研修へ行ったり、受け入れをすることで学ぶ機会が持っている。他施設との交流で学んだ事を自施設に持ち帰る事でサービスの質の向上につなげている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前の事前調査やサービス担当者会議で情報を収集し、本人様にとっての悩み、不安に耳を傾け想いを聞き取るようにしている。表情や態度、想い等から今、どんな支援が必要なのかを見極め、本人様に安心していただけるようなサービスの内容を検討している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回契約時に家族様の話をじっくり聴くことで、家族様の背景、思い、要望に耳を傾けることを心掛けている。ご家族様と一緒に考え、何事にも誠実な対応をし、信頼関係が深まるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初回面会時に本人様や家族様の現状や不安、要望をお聞きした上で本人様、ご家族様双方にとってよりよい支援を考えている。状況に応じて他事業所のサービスも紹介している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人様の出来る力を大切にし、可能な限り自分の力が発揮できるよう言葉がけや支援方法、環境作りに配慮している。～してあげるという目線ではなく、自立支援を基本に一緒に過ごし支えあう「人」としての関係を大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に健康面や生活の様子等お伝えし情報交換している。面会は本人様と家族様の大切な時間と考えている。また、定期的にお便りを発行し家族様へ郵送している。誕生日は特別な日と位置づけ、本人、家族の希望を聞き取り行事計画をたてている。GW、お盆、お正月等の休暇の際には、自宅へ外泊や外出を支援し家族とのかわりも大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	なじみの喫茶店や他事業所併設の喫茶店でコーヒーを飲んだり、ご家族様が働いてみえるパン屋さんへの外出、行きつけの美容院へ行くなどなじみの関係や場所が途切れないよう、職員だけではなく家族様にも協力していただいている。また、なじみの方がいつでも面会に来ていただけるように24時間の面会に対応している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の状況や、その時のユニットの雰囲気配慮し、状況に応じて時には食席の変更や1対1の個別ケアも大切にしている。また、役割を持つことや生活リハビリ等を通し関わりが深まるように努めている。また、レクリエーション担当をつけ毎日の余暇の充実に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	施設内の他事業所に2名転室された方がいるが、ご家族様の面会時等お会いした時には声かけし、いつでも気軽に相談できる事をお伝えしている。本人様へはユニット間での交流や施設内の全体行事等で交流を図り、お会いした時はこちらから話す姿勢を大事にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中の何気ない言葉、表情、仕草等から思いを感じ取る事を大切にしている。意思疎通が可能な方にはサービス担当者会議に出席していただき希望や意向を聞き取りをしている。また、1対1の時間も大切に、ゆっくり話をする時間も大切にしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人様やご家族様に、入居前にアセスメントシートの記入を依頼をしている。また入居後も本人様に聞き取り、生活歴やなじみの生活習慣等、暮らしの情報の把握に努めている。また、ご家族様には面会時に情報を得ようとしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	現在の暮らし方や聞き取りした内容をもとに、あなたのこと知りたいことシート(24Hシート)を作成し、1人1人の生活リズムの把握や、その方の生活での好みや意向、自分でできることや支援が必要なこと等記入し、職員間で情報共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議において、本人様や家族様の要望をお聞きし、ケアプランを作成している。ユニット会議では現在の介護計画が本人様の状態にあっているか確認し、ケア方法を職員で検討している。ケアプランは担当者を決めて3ヶ月に1回モニタリングをし、月に1回面接をしている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活記録や気づきノート、ユニット会議録等で入居者様の情報を共有している。ケアプランに沿って入居者様の生活の中での気づき(表情、言葉、態度等)を記入し、職員間で検討してケアの標準化や質の向上、介護計画へとつなげている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々状況に応じてどう対応していくべきかを本人、家族様、スタッフ間で話し合っている。決して一人で決めるのではなく、報告、連絡、相談を大切に、他職種とも連携をとりながら色々な方法で、その時できる本人様にとって最善のサービスを提供できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	区長様からの地域行事へのお誘いやボランティアの方も少しずつ増えてきている。ボランティアの来訪の際には地元の方も多かったり、回数を重ねていく事でなじみの関係も築け、入居者様に声をかけてくださり、入居者様の笑顔に繋がっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人様、ご家族様の希望に応じ対応をしている。入居前のかかりつけ医がある場合は、情報提供をし受診を継続している。また、ホームの協力医療機関と連携している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと連携をし、報告、連絡、相談をできる協力体制となっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくり	入院中はご家族様や、ソーシャルワーカーと連絡を取りながら早期退院を出来る様に情報交換に努めている。退院決定時には、病院関係者、本人様や家族様、施設ケアマネとサービス担当者会議を行い、情報交換をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んで	施設内で看取り研修を行っている。本人様、ご家族様が後悔のない様、日々の支援の中、どのように生活を送りたいか、どのような状態なのかを、その都度ご家族様へ説明をし、本人様の最期を共に考える姿勢でいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師主催のもと、定期的に行われる医療研修に参加し、緊急時の対応方法などを学び、知識や理解を深めている。緊急時マニュアルも作成し落ち着いて対応できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法令に準じ、消防署員の方に来ていただき年に2回、消火、通報、避難訓練を実施している。大野町の福祉非難施設として災害時の応急処置に関する協定を結び、地域との協力体制をとっている。また、発電機も購入し、緊急時に対応できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	まずは傾聴する姿勢を大事にしている。また、敬う気持ちを忘れず、1つ1つの言葉や行動、表情の意味をよく考え対応している。常に生活の場であることを意識し、声の大きさや話す場所に配慮するよう心がけている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	起床や消灯の時間、行事や入浴の有無などは本人様の思いを大切にしている。また、ボランティア、レクリエーションへの参加なども入居者様の希望を確認し、本人様の思いを尊重している。中には遠慮をして希望を言われぬ方もみえるので、声かけはするが強制はせず、さりげなく見守りをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の体調に合わせて生活していただいている。強制するのではなく入居者様の意見を尊重し、その日の体調に応じたペースで生活していただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時などには鏡の前にて、髪をとかしていただいたり、顔を洗っていただいている。外出前などは季節に合った服と一緒に選び、お気に入りの服に着替えたりしている。整容キットもありイベント時にはちょっとしたお化粧品などができるよう準備を整えている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月1回のクッキングを定期的に行っている。また、ご家族様からの差し入れの野菜やプランターで育てた野菜を調理し、1品追加することがある。入居者様が役割分担をしながら調理し、食べる事で会話も自然と広がり楽しい時間となっている。片付けはリハビリをかねて食器洗いや食器拭き、テーブル拭き等行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士による栄養バランスを考慮に入れた献立のもと、量や好みに合わせた食事を提供している。水分は毎食時、入浴時、10時、15時と提供している。その他でも散歩の後など習慣や気温などに合わせ支援している。施設内にある自販機でお好きな飲み物を購入したり、ご家族様にも依頼している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後は必ず口腔ケアの声かけを行い、介助が必要な方は職員が仕上げ磨きを行い、清潔保持に努めている。必要な方は随時歯科医の診察、歯科衛生士による口腔ケアを受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表の活用と、入居者様の表情や行動に気をつけながらトイレでの排泄を大切にしている。自立している方がトイレに行かれた時はすぐに行くのではなく、時間を置いてからさりげなく声をかけて介助している。また、マジックテープタイプのパットを使用し、できるだけ排泄動作が自分で出来るよう支援している。また、今年度は業者によるオムツの当て方の研修も行った。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘気味の入居者様にはできるだけ薬を使用せずに排便コントロールができるようにと、便秘マッサージや体操、水分摂取、運動をするなど個々にあった便秘の予防をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1対1の対応でゆっくり入浴できるように心がけている。拒否のある方は強引には誘わず、その方の気持ちを優先させている。入浴剤を使用したり、ゆず風呂を楽しんでいただくなどイベント浴も季節に合わせて行っている。また、状態変化に合わせて特養の機械浴にも対応する事が出来る。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1日の中で食事の後は、横になられるなど休息できる時間をその方の希望に合わせて行っている。安心して眠れるように、温度や照明にも配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋ファイルを見て作用、副作用の理解に努め症状の変化にも注意している。服薬マニュアルがあり、介助は個々の状況に合わせて支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	女性の方は家事を役割にしている方が多く食器拭きや洗濯たみを進んで行っている。またクラブ活動を行い、好きな活動に参加してもらうことで、個々に応じた現能力を生かし楽しく生活できるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	事前にどこへ行きたいのか聞き取りをし、多くの方が定期的に外出できるよう、ユニット会議の日に外出計画を立てている。また、外出時にはご家族様と連絡を取り、参加の有無の確認をしている。今年度より施設内でセント・ケアトラベルを発足させ特養の入居者様と合同で外出する機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出前にご家族様へ前もってお伝えし、金銭を持参し、入居者様が、自己にて好きな物を選び購入できるよう支援している。また入居者様の状態に合わせて支払い等を自己にて行えるよう支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様へ電話をかけたいという時は、施設の電話を利用して頂き電話をかけてもらったり、自己にて携帯電話を使用されている方もみえる。手紙を書かれる方にはポストへの投函は職員が代行している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を取り入れる為、リビングにお花を飾ったり、ベランダを活用しプランターで季節の野菜作りを行っている。また、季節に合った作品を作り掲示して居心地のよい空間づくりをしている。西側のベランダには気軽に外の空気を吸ったり、景色が見れるようベンチを設置したり、ユニット玄関は飾り物や椅子を置く事で一息つける空間づくりに配慮している。また声の大きさにも配慮し不快な刺激がないよう努めている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	談話室をコーナーを設けており、1人でゆっくりTVをみたり、気の合う方と過ごしていただいている。また、リビングにソファや畳を設けて、くつろげる場所作りをしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人様や家族様と話し、自宅で使用していたなじみの家具や写真等を持ち込んでいただいている。中には仏壇、ご主人、奥様、お孫様などの写真を飾られたりし、好きな人や使い慣れたものがあることで安心して過ごしていただけるよう支援している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	浴室・居室・共同スペース・トイレなど必要に応じて使用できるように手すりを備えつけてある。ベットの柵は、L字介助バーにするなど配慮し、入居者様それぞれの身体状況に合わせて対応し、安全面に配慮して支援している。		